

各種無料相談日程 <2026年4月1日～9:00開庁>

2026年4月～2027年3月

完全予約制 (1人につき30分以内)				予約不要			
1週間前から予約開始		いつでも予約可能					
相談名	法律相談	司法書士相談	行政書士相談	心配ごと相談	消費生活相談	女性相談	DVホットライン 白山
相談員	弁護士	司法書士	行政書士	人権擁護委員・行政相談委員	消費生活専門相談員	女性相談員	
問合せ	市民相談室 ☎274-9531			市民相談室 ☎274-9531		消費生活センター ☎274-9507	男女共同・人権推進室 ☎274-9530 ☎274-9530 まずはお電話ください
相談日時	第2・3・4木 13:00～15:30 1日5人	第2月・第4火 13:00～16:00 1日6人	第2火 13:00～16:00 1日6人	第3火 13:00～15:00	第2火 13:00～15:00	毎週月～金 9:00～17:00	毎週月～金 9:00～17:00
場所	市役所本庁 市民相談室	市役所本庁 市民相談室	市役所本庁 市民相談室	市役所本庁 市民相談室	下記参照	市役所本庁 消費生活センター	市役所本庁 男女共同・人権推進室
4月	9日・16日・23日	13日・28日	14日	21日	-	公証人相談 予約優先制 日時 5月7日(木)、8月6日(木)、 11月5日(木)、2月5日(金) 13:30～15:00 場所 市役所本庁市民相談室 相談員 公証人 相談内容 遺言、任意後見、信託、各種契約 問合せ 市民相談室 ☎274-9531	
5月	14日・21日・28日	11日・26日	12日	19日	12日 かわち保健センター		
6月	11日・18日・25日	◎4日(合同)・23日	◎4日(合同)	◎4日(合同)			
7月	9日・16日・23日	13日・28日	14日	21日	-		
8月	20日・27日	10日・25日	※4日	18日	-		
9月	10日・17日・24日	14日・※29日	8日	15日	-		
10月	8日・15日・22日	◎8日(合同)・27日	◎8日(合同)	◎8日(合同)			
11月	12日・19日・26日	9日・24日	10日	17日	-		
12月	10日・17日・24日	14日・22日	8日	15日	-		
1月	※7日・14日・21日	※18日・26日	12日	19日	-		
2月	※4日・18日・25日	8日・※16日	9日	16日 ※302会議室	-		
3月	11日・18日・25日	8日・23日	9日	16日	9日 鶴来支所 (2階支所相談室)		

【弁護士による法律相談について】

- 【利用】1人、年1回、1回30分以内
- 【予約】相談日の1週間前の午前9時から先着順で前日まで受付
(予約開始が1週間前ではない法律相談日は右記①～③のとおり)

- ①9月24日相談日 → 9月10日 受付開始
- ②1月7日相談日 → 12月24日 受付開始
- ③2月18日相談日 → 2月12日 受付開始

- 注) ●「※」は、期日変更になっています。
●「◎」は、くらしの合同相談会の日です。
●相談日時は変更になる場合があります。
市の「広報はくさん」(奇数月)でご確認ください。

各種無料相談のご案内

相談名		相談内容	相談方法	相談日・時間	相談場所	問い合わせ先
市民相談		暮らしの中での様々な悩みごとについて、相談に応じます。	面接 電話	月～金曜日 9:00～17:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
消費生活相談		訪問販売・商品売買時の契約トラブルについて、相談に応じます。			消費生活センター	消費生活センター ☎274-9507
心配ごと相談	人権相談	家庭・地域・職場での心配ごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。	面接	毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
	行政相談	行政に対する苦情や意見・要望などについて、行政相談委員が相談に応じます。		第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター(5月) 鶴来支所(3月)	
				毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	
	第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター(5月) 鶴来支所(3月)				
司法書士相談(要予約)		不動産登記、相続・遺言などについて、司法書士が相談に応じます。		毎月第2月曜日、第4火曜日 13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
行政書士相談(要予約)		各種許認可手続き、相続手続、遺言書関係などについて行政書士が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～16:00		
法律相談(要予約)		相続や離婚、金銭問題などの民事問題全般について弁護士が相談に応じます。		毎月第2・3・4木曜日 13:00～15:30		
公証人相談(予約優先)		遺言、任意後見、信託、各種契約などについて、公証人が相談に応じます。		年4回5・8・11・2月 13:30～15:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
くらしの合同相談会(予約優先)		人権相談、行政相談、多重債務、相続・登記相談、各種許認可・遺言相続相談について、専門の相談員が相談に応じます。	6月4日(木)13:00～16:00 10月8日(木)13:00～16:00	福祉ふれあいセンター	市民相談室 ☎274-9531	
女性相談		離婚など女性の様々な悩みごとについて、女性相談員が相談に応じます。	面接 電話	月～金曜日 9:00～17:00	電話・面接相談	男女共同・人権推進室 ☎274-9530
DVホットライン白山		DV(ドメスティック・バイオレンス)について、女性相談員が相談に応じます。			電話	まずは、お電話ください。

※相談日・時間については、変更になる場合がありますので、市の「広報はくさん」(奇数月に掲載)でご確認ください。